

職員の逮捕事案について

平成24年2月15日

総務部

建設部

上下水道局

1 逮捕事案の概要

- (1) 被疑事件 職員の詐欺行為
 (2) 被疑事件の発生年月日 平成20年4月30日
 (3) 被疑事件の発生場所 盛岡市内の金融機関
 (4) 被疑者 盛岡市上下水道局上下水道部下水道整備課
 主査 [REDACTED]
 (5) 逮捕年月日 平成24年1月27日（金）午後5時2分
 (6) 被疑事件の概要 平成19年、建設部道路建設課に在籍当時、盛岡市から現金を詐取しようと企て、担当した街路工事について、工事費を水増し発注し、盛岡市に工事代金を支払わせたもの

2 逮捕事案の対象工事の概要

(1) 都市計画道路盛岡駅青山線の概要

- ・当初決定 昭和49年12月13日 盛岡市告示第200号
- ・路線の概要 盛岡市盛岡駅前通～盛岡市上堂一丁目
延長 3,050m 幅員 12m

(2) 盛岡駅青山線街路築造その2工事の概要

・工事の概要

当該工事は、都市計画道路盛岡駅青山線が国道46号と立体交差する（前九年I工区）の街路事業（延長L=418m 事業期間：平成10年度～19年度）のうち、前九年一丁目、二丁目地内の国道46号との立体交差部を含めた区間（276m）の街路築造工事を施工したもの

- ・工事の名称 盛岡駅青山線街路築造その2工事
- ・工事の場所 盛岡市前九年一丁目外地内（別添図面参照）
- ・工事の期間 当初 平成19年5月23日～平成19年12月12日
第1回変更 ～平成20年3月17日（工期）
第2回変更 ～平成20年3月30日（金額・工期）
- ・当初契約額 66,478,650円（税込）
- ・最終契約額 85,332,450円（税込）（18,853,800円増額）
- ・契約の相手方 株式会社恵工業
- ・契約等の経過

入札日 平成19年5月15日

契約日（当初） 平成19年5月22日

契約日（第1回変更） 平成19年12月5日

契約日（第2回変更） 平成20年3月7日

（変更理由等）

当該施工箇所と民地との高低差が発生することから、擁壁設置箇所を増工することと、当該施工箇所の用地交換協議に時間を要したため工期の延伸を行った。

工事完了検査 平成20年3月31日

工事請負費の支出 前払金 26,500,000円（支出 平成19年7月27日）

完成払金 58,832,450円（支出 平成20年4月30日）

3 内部調査及び再発防止に向けた体制

盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例に基づき設置されている公正職務委員会（委員長：川村副市長）において、職員の逮捕事案に係る内部調査の実施及び再発防止策の検討を行うため、委員の拡大に加え、委員会内に内部調査部会と再発防止検討部会を設置した。また、再発防止策の検討に当たっては、公正職務審査会の意見を聞くものとする。

4 内部調査について

公正職務委員会において、当該事案に係る工事の関係部署及び関係職員に対し、事実確認を含めた聴き取り調査を行った。調査の中で、チェック体制が有効に機能したのかなどの問題点が指摘されており、引き続き、工事等の施工に係る事務執行の実態など、原因究明を含めた内部調査を進めていく。また、当該事案に係る工事以外の内部調査については、必要に応じて実施する。

5 再発防止について

（1）現行のチェック体制の強化

- ・工事及び委託業務の実施に際し、協議事項・指示事項等について所属長以下で構成する検討会を設置し、変更項目の確認を行い、決定した上で積算を行う。
- ・積算終了後に再度、検討会において設計書を確認した後に、契約事務を取り進め る。

（2）今後の体制強化に向けた取組

- ・事務改善計画の策定

再発防止検討部会において実施した事務執行体制等における問題・課題等の抽出に基づき、平成23年度中に工事・委託業務に係る事務改善計画を策定し、全庁的な体制強化を図る。

- ・外部チェック体制の検討

設計・積算・監督等の一連の事務執行を行う場合における外部組織の活用の可能性について検討を行う。

（3）倫理の保持の徹底

公正な職務の執行の確保に向け、利害関係者との間のルールなどを定めた職員の職務に係る倫理保持に関する規定を整備する。

